

医療相談室

患者様やご家族様が安心して治療を受け、より良い生活を送るために、さまざまな悩みごとについて精神科ソーシャルワーカーが相談にのります。

受診に関する相談

「受診予約をとりたいがどうすればよいのか」
「子どもを受診させたいが、初めてで不安がある」

経済的な相談

「入院したいが費用がいくらかかるのか知りたい」
「医療費の負担を軽減する方法を教えて欲しい」

社会福祉に関する相談

「障害者手帳はどうしたら取得できるのか」
「福祉サービスを利用したいがどうすればよいのか」

その他の相談

「悩みがあるがどこに相談すればよいのかわからない」等

相談内容に応じて、必要な際は学校・保健所・児童相談所・市区町村福祉課・他医療機関等と連携を取りながら問題解決のお手伝いをしています。

相談を希望される方は医事課受付でおたずねになるか、治療スタッフに申し出てください。また、電話でもご相談いただけます。※料金はかかりません

相談受付時間：月～金、09:00～17:00
電話：053—583—3111(代表)
「児童精神科の相談員と話したい」とお伝えください。

